

# 処遇改善加算に関するお知らせと当事業所の取組み

令和6年度より、福祉・介護職員等処遇改善加算が一本化され、当事業所では「処遇改善加算Ⅰ（またはⅡなど該当加算）」を取得しています。これに伴い、当事業所では以下のような処遇改善の取組みを行っています。

※詳細は各事業所に設置している『キャリアパス要件に関する計画書』に掲載

## ■処遇改善に関する主な取組み内容

- 賃金改善の実施  
基本給・各種手当・賞与などを通じて、対象職員の処遇を改善しています。特に、ベースアップを基本とした改善を進めています。
- キャリアパス制度の整備  
職員の経験・資格・能力に応じた昇給制度を設けています。  
① 人事評価など一定の基準に基づいた昇給
- 研修・スキルアップ支援  
職務に必要な研修機会の提供や、外部研修への参加支援を行い、専門性向上を後押しします。
- 職場環境の改善  
職員の意見を取り入れた職場環境づくりを推進し、働きやすくやりがいのある職場を目指しています。

本取組みは、福祉・介護人材の定着と専門性の向上を図るために、今後も継続的に改善を進めてまいります。何かご質問やご不明な点がございましたら、管理者までお声がけください。

【発行日】令和7年4月1日